群馬県クリエイティブ産業移転促進補助金

クリエイティブ関連企業の群馬県への進出を支援します

群馬県では、新総合計画（ビジョン）において「ぐんまのクリエイティブ拠点化」の実現を掲げています。クリエイティブな人材に選ばれ、関連産業が集積する地域を目指し、クリエイティブ関連企業の移転・新設に係る経費の一部を補助します。

群馬県への企業移転・新設費用

補助します！

最大 200 万円

01 初期費用

02 運営費用

03 雇用助成

対 象

クリエイティブ関連企業

（ ゲーム、アニメ、マンガ、映画、映像、音楽の制作・企画 など ）

お問合せ
群馬県eスポーツ・クリエイティブ推進課
拠点化推進係
〒371-8570　群馬県前橋市大手町1-1-1
☎ ：027-898-3696　✉ ： supokuri@pref.gunma.lg.jp

群馬県クリエイティブ産業移転促進補助金

制度概要

1　対象

区　分	内　　容
対　象 業　種	● クリエイティブ関連企業 　アニメ、ゲーム、マンガ、映画、映像、音楽等のコンテンツの企画又は制作等を行う企業
対　象 事　業	● 以下いずれかに該当する立地事業 ① 県外に所在する本社の県内への所在地変更 ② 県外に本社がある企業の新規事業所の県内設置 ③ 県外に本社がある企業等による県内での新企業の設立

2　補助メニュー

【 下記①～③の合計額　２００万円 以内 】

区　分	対象経費	金額	適用期間
①初期費用	・事業の用に供する償却資産の取得費※1 《 ＰＣ、コピー機、内装改修 等 》	対象経費の １／２	補助事業者の指定を受けた日から １年間までの経費
②運営費用	・年間賃料 《 オフィス賃料、什器リース料 》 ・年間通信料 《 ネット回線、プロバイダ料 》	対象経費の １／２	補助事業者の指定を受けた日から １年間までの経費
③雇用助成	・新規雇用※3に対する奨励金	１人あたり ３０万円	

（※１）土地・建物以外の事業用資産で、取得額が10万円以上のもの
（※２）県内に住所があり、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の被保険者である新規雇用者で、補助事業者の指定を受けた日から１年経過後の時点で３ヶ月以上の就労実績があるもの

3　交付要件等

【 申請時期 】補助対象経費に係る**契約行為の１ヶ月前までの申請**が必要です
【 営業開始 】**申請から半年以内に営業を開始**する必要があります
【 営業継続 】**５年以上の期間、継続的に事業**を行う必要があります
【 雇用義務 】**県内常用雇用者※4を２名以上**雇用する必要があります

まずは相談を！

（※４）県内に住所があり、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の被保険者である雇用者
（新規採用はもちろん、他事業所からの配置転換でも可）

お問合せ先
群馬県eスポーツ・クリエイティブ推進課
拠点化推進係
☎ ：027-898-3696　　✉ ： supokuri@pref.gunma.lg.jp